

お知らせ

おおすき information 2月

時：期間・日時
所：場所
内：内容

対：対象・資格
定：定員・募集人員
¥：費用・受講料など

持：持ち物
申：申込方法・期限
他：その他

お問い合わせは、記載のあるものを除き
保健福祉部健康推進課、
または各総合支所保健福祉課まで

保健福祉部健康推進課 ☎ 23-5311

松 山 ☎ 55-5020
三本木 ☎ 52-2114
鹿島台 ☎ 56-9029
岩出山 ☎ 72-1214
鳴 子 ☎ 82-3131
田 尻 ☎ 38-1155

健康診断☆

各種検診

鹿島台地域

*乳がん検診

時 1月31日(水)～2月3日(土)

受付時間：午前8時～8時30分、午前9時30分～10時、正午～午後0時30分

所 鹿島台保健センター

対 30歳以上(40歳以上は2年に1回)

☎ 鹿島台総合支所保健福祉課

☎56-9029

予防接種☆

麻しん・風しんの予防接種

昨年6月の法律改正により、次の人がすべて対象となりますので、該当する人は市内指定医療機関で接種してください。料金は無料です。

I期対象：1歳以上2歳未満(1回)

II期対象：小学校入学前の1年間(1回)幼稚園・保育所年長児

※麻しんと風しんそれぞれ1回ずつ接種完了している人も、II期の対象になります。また、以前に麻しんまたは風しんにかかった人は、1種類ずつのワクチン接種になります。

注意：麻しん、風しん両方の病気にかかった人は接種できません。

予防接種の広域化

何らかの都合より、市内の指定医療機関で予防接種を受けることができない人は、県内の指定医療機関で接種できます。

希望する人は申請が必要となりますので、健康推進課または各総合支所保健福祉課に事前にお問い合わせください。
なお、申請は、電話でもできます。

健康相談☆

生活習慣病・糖尿病相談

時 随時

所 古川保健福祉プラザ・各総合支所保健福祉課

対 健診の結果や食事、運動など日常の過ごし方が気になる人
※事前に電話予約が必要です。

☎ 健康推進課 ☎23-5311

または各総合支所保健福祉課

糖尿病相談

時 2月14日(水) 午前9時30分～

所 松山保健福祉センター

対 糖尿病の予防やケアなどについて悩んでいる人

☎ 松山総合支所保健福祉課

☎55-5020

ヘルシー相談

時 2月9日(金) 午前9時～正午

所 三本木保健福祉センター

対 糖尿病の人または血糖やコレステロールが高めな人

☎ 三本木総合支所保健福祉課

☎52-2114

ひきこもり相談

時 2月19日(月) 午後1時～4時

所 県大崎合同庁舎2階相談室

対 自宅にひきこもっている思春期・

青年期の人およびその家族

※事前に電話予約が必要です。

☎ 大崎保健福祉事務所母子障害班

☎91-0712

精神保健福祉相談

時 2月15日(火) 午後1時30分～

所 大崎保健福祉事務所診察室(県大崎合同庁舎2階)

対 イライラ、眠れない、気持ちが沈む、老人の認知症、お酒、家庭内暴力などの問題で悩んでいる人
※事前に電話予約が必要です。

☎ 大崎保健福祉事務所母子障害班

☎91-0712

お知らせ☆

骨髄バンクドナー登録

1人でも多くのドナー登録にご協力をお願いします。

時 2月19日(月) 午前9時～11時30分

所 大崎保健福祉事務所(県大崎合同庁舎1階)

※相談は電話予約制です。

☎ 大崎保健福祉事務所 ☎91-0714

守って防いでインフルエンザ

インフルエンザの流行時期です。下記のことを励行しましょう。

◆人込みなどから帰宅したときには、必ず手洗い、うがいを行いましょう。

◆せきなどの症状のある人が医療機関を受診するときには、必ずマスクを着用しましょう。

◆インフルエンザについて、疑問がありましたら、かかりつけのお医者さんに相談しましょう。

※厚生労働省ホームページ インフルエンザ情報

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/

kekaku-kansenshou01/index.html

インフルエンザ等相談窓口

☎03-3200-6784 ☎03-3200-5209

☎ 健康推進課 ☎23-5311

相 ☆ 談

市民消費生活移動相談

月 日	場 所	時 間
2月7日(水)	岩出山総合支所市民生活課	午後1時～4時
2月14日(水)	田尻総合支所市民生活課	
2月21日(水)	鹿島台総合支所市民生活課	

対 市民および市内に勤務している人
内 消費生活相談全般、消費者と事業者の契約に関すること

申 事前に電話で予約または当日会場で受け付けします。

☎ 市民安全課市民相談係 ☎23-9125

および各総合支所市民生活課

税理士記念日無料税務相談会

税に関することなら、なんでもお気軽にご相談ください。

時 2月25日(日) 午前9時～午後4時

所 古川商工会議所研修室

内 所得税・消費税の相談、所得金額・納付税額・還付税額の計算、所得税・消費税の確定申告書作成、税務相談

☎ 東北税理士会古川支部事務局 碓井

☎33-3626

ノロウイルス感染に要注意!

ノロウイルスとは、冬に流行する食中毒です。強い感染力があるので、少ない菌数で発病します。食べから、24時間～48時間で吐き気、下痢などの症状が出ます。

◆予防法 トイレ後、料理前、食事前には、石けん等をつけて流水で十分に手を洗う。

◆殺菌方法 食品の十分な加熱が効果的(85度の熱湯で1分以上)です。また、汚染したものは、次亜塩素酸ナトリウム(ハイターなど)で消毒してください。
※詳しくは、お問い合わせください。

☎ 大崎保健福祉事務所 ☎91-0712
または健康推進課 ☎23-5311

★定例相談

相談の種類・内容・問い合わせ先	場 所	日 時
人権・行政相談 ☎ 市民生活部市民安全課 市民相談係 ☎23-9125 ☎ 各総合支所市民生活課	市役所東庁舎大会議室	8日(水) 22日(水) 10:00～15:00 人権 行政
	松山保健福祉センター (さんさん館)	6日(水) 10:00～15:00 人権
	三本木 保健福祉センター	27日(水) 13:00～16:00 行政
	古 川 ☎23-2315 松 山 ☎55-2110 三本木 ☎52-2113 鹿島台 ☎56-7113 岩出山 ☎72-1213 鳴 子 ☎82-2009 田 尻 ☎39-1113	7日(水) 10:00～15:00 行政
	岩出山地区館	21日(水) 10:00～15:00 人権
	鹿島台公民館	16日(金) 9:30～12:00 行政
市民相談 日常生活での悩みや 困りごとなど ☎ 市民相談室 ☎23-9125 ☎ 各総合支所市民生活課	市役所東庁舎1階 市民相談室	13日(水) 10:00～15:00 人権
	鳴子公民館	23日(金) 9:30～12:00 行政
人権相談 ☎ 仙台法務局古川支局総務課 ☎22-0510	田尻 老人福祉センター	15日(水) 10:00～15:00 人権
	仙台法務局 古川支局総務課	15日(水) 9:00～11:00 行政
男女平等相談 職場での男女差別やセクハラ、家庭でのパートナーからの暴力など、男女平等に関する相談窓口です。 ※面接相談は、前日までに専用電話へ申し込み。	男女共同参画 推進課(本庁4階)	月～金曜日 9:00～16:00
男女平等相談専用電話 ☎090-2607-2639 ☎ 男女共同参画推進課 ☎23-2169	市民活動サポート センター4階 小会議室 (古川駅前ふるさと プラザ内)	7日(水) 10:00～15:00 (毎月第1水曜日)
		21日(水) 10:30～16:30 (毎月第3水曜日)
消費生活相談 多重債務や消費生活に関する相談 ☎消費生活相談 ☎21-7321 ☎23-9125	市役所東庁舎1階 消費生活相談室	☎相談員 との面接相談日
子育て支援センター 子育てに関する相談を行っています。 ☎各地域子育て支援センター	場所および電話番号は29ページ をご参照ください	☎カウンセラー との面接相談日
母子自立支援相談 母子世帯や寡婦の人の相談窓口 ☎子ども家庭課 ☎23-6048	市役所本庁舎 2階子ども家庭課	21日(水) 10:30～16:30 (毎月第3水曜日)
子どもと家庭の電話相談 ☎子ども家庭課 ☎23-6048	市役所本庁舎 2階子ども家庭課	
家庭教育相談 児童および家庭環境の相談窓口 ☎古川公民館 ☎22-3001	古川公民館	
青少年相談 青少年の非行、教育、いじめ、家庭の問題など ☎青少年センター ☎24-3741	青少年センター (市役所正門向かい)	
就学相談 ☎教育委員会学校教育課 ※事前にご連絡ください。 ☎72-5033	市役所岩出山庁舎 学校教育課	
障害者の相談 障害者とその家族のための相談窓口 ☎大崎障害者生活支援センター (ふるさとプラザ2階) ☎21-8832	大崎障害者生活 支援センター (ふるさとプラザ2階)	
各種県民相談 ☎大崎地方振興事務所 県民サービスセンター (県大崎合同庁舎2階) ☎91-0701	大崎地方振興事務所 県民サービスセンター (県大崎合同庁舎2階)	

予 防 接 種

乳 幼 児

対象年齢は標準的な接種年齢です。期間内に接種できない場合は、三種混合は7歳6か月の前々日まで同様に接種できますが、接種間隔を守りましょう。

小 学 生

接種場所はいずれも

市内指定医療機関で、

料金は無料です。

☎ 保健福祉部健康推進課
各総合支所保健福祉課

B C G

生後3か月～1回(6か月になる
6か月未満 前々日まで)

三種混合(百日ぜき・ジフテリア・破傷風)

I期初回 生後3～12か月 3～8週間隔で3回

I期追加 I期終了後12～18か月 1回

麻しん・風しん

I期 1～2歳 1回(2歳の
前々日まで)

II期 小学校入学
前の1年間 1回

* II期は麻しん・風しんを別々に
1回ずつ接種した人も対象になります。

二種混合
(ジフテリア・破傷風)

小学6年生

1回(三種混合完了者)